

令和8年度尾鷲市職員採用候補者前期試験 募集要項

(採用時期：令和8年10月1日・令和9年4月1日)

1 試験日程

第1次試験 令和8年5月31日(日)

第2次試験 令和8年7月5日(日) 予定

2 募集職種および採用予定人数

(1) 一般試験区分

事務職 2名程度

土木技師 1名程度

建築技師 1名程度

水産技師 1名程度

保健師 1名程度

(2) 年度途中採用試験区分

事務職 2名程度

土木技師 1名程度

建築技師 1名程度

保健師 1名程度

3 採用時期

(1) 一般試験区分 : 令和9年4月1日採用

(2) 年度途中採用試験区分 : 令和8年10月1日採用

4 募集期間

令和8年4月20日(月)～5月21日(木)

5 受験資格

(1) 一般試験区分

① 事務職：平成3年4月2日以降に生まれた人（誕生日後35歳）で、学校教育法による大学・短期大学（専門学校を含む）を卒業した人又は令和9年3月卒業見込みの人（大学中退の人で、2年以上在学し、かつ62単位以上取得した人は短大卒と同様の区分となる。）及び高等学校を卒業した人。

② 土木技師・建築技師・水産技師：昭和56年4月2日以降に生まれた人（誕生日後45歳）で、学校教育法で定める大学・短期大学（専門学校を含む）を卒業した人又は令和9年3月卒業見込みの人（大学中退の人で、2年以上在学し、かつ62単位以上取得した人は短大卒と同様の区分となる。）及び高等学校を卒業した人。

- ③ 保健師：昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を取得している人又は、令和9年3月末までに取得見込みの人

(2) 年度途中採用試験区分

- ① 事務職：平成3年4月2日以降に生まれた人（誕生日後35歳）で、学校教育法で定める大学・短期大学（専門学校を含む）・高等学校を卒業した人（大学中退の人で、2年以上在学し、かつ62単位以上取得した人は短大卒と同様の区分となる。）。
- ② 土木技師・建築技師：昭和56年4月2日以降に生まれた人（誕生日後45歳）で、学校教育法で定める大学・短期大学（専門学校を含む）・高等学校を卒業した人（大学中退の人で、2年以上在学し、かつ62単位以上取得した人は短大卒と同様の区分となる。）。
- ③ 保健師：昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を取得している人。

(3) 共通留意事項

次の項目のいずれかに該当する者は受験できません。

※地方公務員法第16条（欠格事項）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・尾鷲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) その他

- ・身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず5月21日（木）午後5時までに電話等で相談してください。
- ・日本国籍を有しない人（外国籍の人）も受験できます。（ただし、採用後公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職への任用はできません。）

○公権力の行使に相当する職務

- 1 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- 2 市民に対して義務や負担を一方向的に課す内容を含む職務
- 3 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- 4 その他公権力の行使に該当することとなる職務

○公の意思の形成への参画に相当する職務

「公の意思の形成への参画」に相当する職とは、尾鷲市の行政についての企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職等を担当する職が該当します。

- ・受験資格の有無、申込書記載事項の真否について確認をします。なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

6 試験内容（一般試験区分および年度途中採用試験区分共通）

区分	種目	内容
第1次 試験	職場基礎能力試験 (BEST-A)	【全職種共通】60分 論理的思、文章理解、数的能力などの基礎的な事務処理能力の測定
	職場適応性検査 (BEST-P)	【全職種共通】 事務適正検査10分、職場適応性検査20分 性格特性および職務への適応性の測定
	作文試験	【全職種共通】60分 表現力等の能力についての記述式試験 (400字詰め原稿用紙2枚)
	専門試験	【土木技師・建築技師・水産技師・保健師】90分 専門職としての職務を行ううえで、必要とする専門知識を見るための筆記試験。
第2次 試験	集団討論試験	【全職種共通】 考え方・コミュニケーション能力等を見るため、集団討論試験を行います。
	個人面接試験	【全職種共通】 市職員として必要な表現力、対応力等を見るため、個人面接試験を行います。

※第2次試験は第1次試験合格者のみ。

7 試験日時・会場

区分	日時	試験会場
第1次 試験	令和8年5月31日（日） ■ 受付時間 午前8時10分～8時45分 ■ 試験開始 午前9時 ・午前 基礎能力試験、適応性検査 作文試験 ・午後 専門試験	尾鷲市役所本庁舎 【住所】 三重県尾鷲市中央町 10番43号
第2次 試験	令和8年7月5日（日）予定 第一次試験合格者に通知します。	

8 受験手続方法

(1) 郵送、持参等での申し込みの場合

受験申込書類提出先	〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号 尾鷲市役所 総務人事課 人事係 電話0597-23-8112 ※各地区センターでの受付及び預かりはいたしませんので ご注意ください。
受験申込みに必要な書類等	①受験申込書 ②履歴書（専用履歴書。） ③最終学歴卒業（修了）証明書又は見込み証明書。 大学中退（短大卒試験資格）の人は「中退を証する書類（在籍期間が分かるもの）」。 ※3カ月以内に発行したものに限り。 ④成績証明書。 大学中退（短大卒試験資格）の人は「修得済の単位を証する書類」 ※3カ月以内に発行したものに限り。 ⑤受験資格に定める資格がある場合は、資格を証する書類 ⑥受験票 ⑦写真2枚（履歴書用、受験票用）縦40mm×横30mm
受付期間等	令和8年4月20日（月）～5月21日（木） 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日は除く。） ・郵送での手続きは、申込書等を角形2号封筒で提出。封筒の表には「 尾鷲市職員受験 」と 朱書き し、必ず 簡易書留郵便 で送付してください。また、受験票を送付するために返信用封筒（長形3号又は長形4号の封筒に切手貼付、住所・氏名を記入すること。）を同封してください。 ・郵送の場合、5月21日（木）午後5時必着。 ・申込後1週間ほど経過しても受験票が到着しない場合は、総務人事課人事係までお問い合わせください。

(2) インターネットでの申し込みの場合

受験申込書類提出先	尾鷲市職員採用案内ホームページより申し込んでください。
受験申込みに必要な書類等	<p>①申込前6カ月以内に撮影した本人の写真（脱帽正面上半身、背景無地、縦横比は概ね4：3で顔が鮮明に確認できるもの）の画像ファイル。 ※拡張子がjpg、jpeg又はpngのものに限る。</p> <p>②最終学歴卒業（修了）証明書又は見込み証明書。大学中退（短大卒試験資格）の人は「中退を証する書類（在籍期間が分かるもの）」の画像ファイル※拡張子がjpg、jpeg又はpngのものに限る ※3カ月以内に発行したものに限り</p> <p>③成績証明書。 大学中退（短大卒試験資格）の人は「修得済の単位を証する書類」の画像ファイル ※拡張子がjpg、jpeg又はpngのものに限る ※3カ月以内に発行したものに限り</p> <p>④受験資格に定める資格がある場合は、資格を証する書類の画像ファイル ※拡張子がjpg、jpeg又はpngのものに限る</p>
受付期間等	<p>令和8年4月20日（月）～5月21日（木）</p> <p>※申込後、受験票を登録いただいたメールに送りますので、印刷をして第1次試験当日に試験会場にお持ちください。</p> <p>※上記、撮影をした②最終学歴卒業（修了）証明書等、③成績証明書等、④資格を証する書類については、第1次試験当日にご提出ください。</p>

(3) 手続きに係る注意事項

一般試験区分（令和9年4月1日採用）、年度途中採用試験区分（令和8年10月1日採用）の併願はできません。

9 給与及び勤務時間・休暇

学歴及び経歴を考慮のうえ、初任給が決定されます。令和8年4月時点の初任給は次のとおりです。

(1) 給与

大学卒	短大卒	高校卒
232,000円	216,500円	200,300円

※このほか、地域手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

○勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

○休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

○休暇 年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、出産に伴う産前・産後休暇など、条例に定められた休暇制度があります。また、子が3歳に達するまで育児休業を取得することができます。

※勤務時間・休日については、配属先により異なる場合があります。

10 試験結果の提供

受験者のうち、希望される方には試験結果を提供します。なお、電話や郵送等による請求はできません。受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証、学生証等）を持参のうえ、直接お越しくください。また、採用試験結果請求書受理後、2週間以内に結果通知書を提供します。

	内容
請求できる人	受験者本人
提供内容	受験者本人の第1次試験、第2次試験の得点および順位
提供期間	合格発表の日から1ヶ月以内に請求のあったもの
提供場所	尾鷲市職員採用試験選考委員会（事務局：総務人事課人事係）

11 注意事項

(1) 試験会場では、必ず試験官の指示に従い、不正行為や疑わしき行為のないよう注意してください。指示に従わない場合は、受験できない場合があります。

(2) 申込み手続きに不備がある場合は、提出書類をお返しすることがあります。そのため生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので、余裕ある手続きをお願いします。

(3) 受理した試験に関する提出書類はお返ししません。予めご了承ください。

(4) 荒天・災害時等の試験実施の有無などについては、試験日前日の午後5時までに尾鷲市ホームページに掲載します。

12 問い合わせ先

〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号

尾鷲市役所総務人事課人事係

TEL：0597-23-8112（直通） Email：syokuin@city.owase.lg.jp